

随意契約結果及び契約の内容

業 務 の 名 称	鼻栗瀬戸航路等みなとカメラシステム更新検討業務
業 務 概 要	本業務は、鼻栗瀬戸航路及び四国西南航路において、航路管理及び災害・事故時等の危機管理を含めた監視を行うためのみなとカメラシステムの更新について検討を行うものである。
契約担当官等の氏名 並びにその所属する部局 の名称及び所在地	分任支出負担行為担当官 四国地方整備局 松山港湾・空港整備事務所長 宮崎 貴司 愛媛県松山市海岸通2426-1
契 約 年 月 日	令和4年3月15日
契 約 業 者 名	公益社団法人日本港湾協会
契 約 業 者 の 住 所	東京都港区赤坂三丁目3番5号
契 約 金 額	28,160,000円(税込み)
予 定 価 格	28,226,000円(税込み)
随 意 契 約 に よ る こ と と し た 理 由	本業務は、専門的な技術が要求される業務であり、提出された技術提案に基づいて仕様を作成する方が優れた成果を期待できるため、簡易公募型プロポーザル方式により技術提案の公募を行うこととした。 提案のあった技術内容を総合的に評価した結果、上記の業者と、会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号に基づき、随意契約を行うものである。
業 務 場 所	---
業 種 区 分	建設コンサルタント業務
履 行 期 間 (自)	令和4年3月15日
履 行 期 間 (至)	令和4年8月31日
備 考	